

中学校部活動顧問指導員（会計年度任用職員） 募集要項

- 1 職 種 中学校部活動顧問指導員（パートタイム会計年度任用職員）
（身分）地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定するパートタイム
会計年度任用職員として採用されます。

- 2 職 務 内 容 中学校部活動の顧問業務として以下の業務に就く。
 - （1）実技指導
 - （2）安全・障害予防に関する知識・技能の指導
 - （3）学校外での活動（大会・練習試合等）の引率
 - （4）用具・施設の点検・管理
 - （5）部活動の管理運営（会計管理等）
 - （6）保護者等への連絡
 - （7）年間・月間指導計画の作成
 - （8）生徒指導に係る対応
 - （9）事故が発生した場合の現場対応

- 3 勤 務 場 所 葛飾区立中学校
※採用後、勤務先中学校を連絡いたします。

- 4 募 集 内 容
 - （1）本田中学校 アートクラフト部（1名）
 - （2）金町中学校 サッカー部（1名）
 - （3）水元中学校 吹奏楽部（1名）
 - （4）奥戸中学校 吹奏楽部（1名）
 - （5）綾瀬中学校 ソフトテニス部（1名）
 - （6）上平井中学校 サッカー部（1名）
 - （7）上平井中学校 野球部（1名）
 - （8）上平井中学校 ソフトテニス部（1名）
 - （9）桜道中学校 ソフトテニス部（1名）
 - （10）桜道中学校 バレーボール部（1名）
 - （11）堀切中学校 吹奏楽部（1名）
 - （12）双葉中学校 卓球部（1名）
 - （13）双葉中学校 バレーボール部（1名）
 - （14）四ツ木中学校 バドミントン部（1名）
 - （15）四ツ木中学校 ソフトテニス部（1名）
 - （16）四ツ木中学校 サッカー部（1名）
 - （17）四ツ木中学校 卓球部（1名）
 - （18）小松中学校 サッカー部（1名）

- (19) 小松中学校 ソフトテニス部 (1名)
- (20) 亀有中学校 ソフトテニス部 (1名)
- (21) 亀有中学校 卓球部 (1名)
- (22) 亀有中学校 演劇部 (1名)
- (23) 立石中学校 バレーボール部 (1名)
- (24) 常盤中学校 ソフトボール部 (1名)
- (25) 常盤中学校 バドミントン部 (1)
- (26) 常盤中学校 卓球部 (1名)
- (27) 常盤中学校 陸上部 (1名)
- (28) 常盤中学校 サッカー部 (1名)
- (29) 常盤中学校 野球部 (1名)
- (30) 一之台中学校 吹奏楽部 (1名)
- (31) 青葉中学校 バレーボール部 (1名)
- (32) 高砂中学校 サッカー部 (1名)
- (33) 高砂中学校 吹奏楽部 (1名)
- (34) 葛美中学校 バレーボール部 (1名)
- (35) 葛美中学校 陸上部 (1名)

5 勤務期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※令和7年度予算案が区議会で可決されることが条件となります。

※任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、勤務成績及び健康状態等が良好な方は更新可。

6 勤務条件

- (1) 勤務日数 週5日以内で学校長が定める日
- (2) 勤務時間 1日4時間以内かつ週20時間以内
ただし、学校長が大会の引率など特に必要があると認める場合は、地域教育課長と協議のうえ、1日7時間45分以内の勤務とする。
- (3) 報 酬 時給1,968円(予定)
※交通費は別途支給(上限あり)
※翌月支払い
- (4) 休 暇 有給休暇あり。
その他夏季休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇等あり。
- (5) 保 険 一定の条件を満たした場合、健康保険・厚生年金保険・雇用保険の加入あり。
- (6) 公務災害 公務上の災害又は通勤による災害についての保障制度あり。
- (7) 服 務 会計年度任用職員は一般職の地方公務員となり、地方

公務員法の服務に関する各規程（職務専念義務や守秘義務など）が適用されるほか、懲戒事由に該当する場合には処分の対象となる。

- 7 採用予定日 令和7年4月1日
- 8 応募資格 (1) 令和7年4月1日現在で18歳以上の方（高校生は除きます。）
(2) 指導するスポーツや文化活動等に係る専門的な知識・技能を有し、学校教育に関して十分な理解を有する方
- 9 応募方法 令和7年2月5日（水）午後5時（必着）までに、「任用申込書」（写真貼付）を持参又は郵送により提出願います。
【郵送の場合】封筒に「部活動指導員申込」と記入してください。
【持参の場合】平日午後5時までに窓口にお越しください。
※「任用申込書」は所定の様式を用いてください。
※所定の様式は区公式ホームページからダウンロードできます。
※希望する中学校・部活動名を「任用申込書」の〔希望する学校及び部活動・特記事項・自由意見〕欄に必ず記入してください。
※提出していただいた応募書類等は返却いたしません。
- 10 選考方法 書類及び面接選考
※面接会場は区内指定の場所で行います。
※面接日時、面接会場については後日電話又はメールでお知らせいたします。
- 11 応募及び問い合わせ先 〒124-8555 葛飾区立石5-13-1
葛飾区役所地域教育課青少年育成係（区役所4階406番）
代表電話 03-3695-1111 内線2742
直通電話 03-5654-8482